

学童クラブのおやつ提供における安全対策等の取組について

区立学童クラブでは、安全面に留意しておやつの提供を行っているところですが、賞味期限切れやアレルギーを含むおやつの提供等の事案（以下「不適切事案」という。）が継続して発生しています。

このことを踏まえ、学童クラブのおやつ提供における安全対策等に以下のとおり取り組んでいますので、ご報告いたします。

1 不適切事案の主な発生原因

不適切事案の発生原因は、主に以下 2 点が考えられる。

- おやつ提供に関するマニュアル・手引きも含めた全般的なルール、アレルギー対応等について、職員の理解が十分ではなかった。
- おやつ提供時の賞味期限、アレルギー等の確認が徹底されていなかった。

2 安全対策

上記 1 の発生原因を踏まえ、おやつ提供に関するルールの確認徹底等を全学童クラブに改めて周知するとともに、現在のマニュアルの見直し等、安全管理体制の強化に取り組む。

（1）おやつ提供に関するルールの確認徹底、OJT の実施等

- おやつ提供に関するルール、アレルギー対応等についての確認を全クラブの職員が定期的に行い、理解を深めていく。
- アレルギーを持つ児童がいる学童クラブにおいては、年度当初に必ず、アレルギーの状況、アナフィラキシーショック発症時の職員間の役割分担等について再確認し、緊急対応方法の OJT を行う。
- アレルギーを含むおやつの提供により、アレルギー症状が見られた場合は、速やかに緊急対応を行うとともに、児童青少年課に状況の報告を行う。
- 賞味期限切れやアレルギーを含むおやつを児童が食べた場合は、当日の体調確認のほか、後日においても、体調の変化がないか等、児童の健康観察を適切に行う。

（2）安全管理体制の強化

- おやつ提供におけるチェック方法や提供手順を改めて見直し、マニュアル等をより具体的な内容に整理した上で、学童クラブの職員に説明会等により共通理解を図る。
- 職員研修の内容を見直し、より具体的なアレルギー対応を含めたおやつ提供に関する研修を継続的に実施する。
- 各学童クラブの安全対策について、児童館長・学童クラブ長による現場での確認を徹底するとともに、学童クラブ運営担当による巡回による指導及び助言を強化する。

3 保護者等への周知

保護者等へ以下のとおり周知を行う。

(1) 入会希望者等に対する事前の周知

○学童クラブの入会希望者に周知するため、学童クラブの入会案内におやつ提供における安全対策に関する取組を記載する。

○年度当初の保護者会において、おやつ提供に関するルールやアレルギー対応等に関する説明を行う。

(2) 不適切事案の発生時の周知

○不適切事案が発生した場合は、当該学童クラブ保護者への報告等を速やかに行う。また、重篤な健康被害や集団食中毒などの重大事案については、全学童クラブ保護者をはじめ、区民等に区公式ホームページ等で周知を行う。なお、周知に当たっては、保護者の意向等、個別の事情も考慮して決定する。